

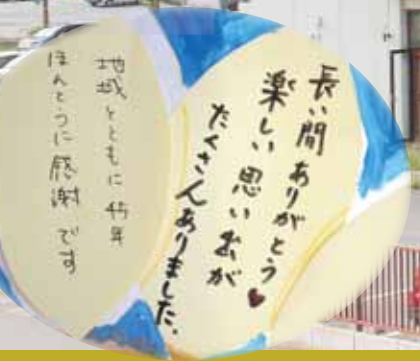
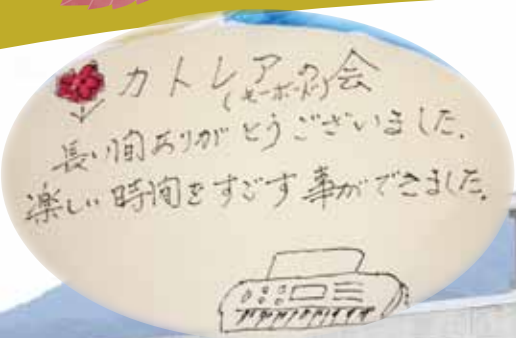
社協だより

主な内容

- ▶旧戸倉庁舎へ移転社協事務所案内 … 2
- ▶災害ボランティアセンター講習会報告 … 3
- ▶赤い羽根共同募金運動のお知らせ … 4～5
- ▶あいちゃんのお知らせコーナー … 6
- ▶職員募集 … 7



◀携帯電話で読み込むと社協だよりをホームページよりご覧頂けます。



45年間ありがとうございました。

9月末まで上山田に設置されていた千曲市ふれあい福祉センターは、昭和50年にかんぼの宿「水明荘」としてオープンし、4階からの見晴らしの良い展望風呂は人気があったそうです。

平成3年に旧上山田町が取得し、町民の福祉の拠点健康福祉センター「サンテ万葉」として、デイサービスセンターや保育園も一時期運営されていました。平成23年からは「千曲市ふれあい福祉センター」として社会福祉協議会事務局やボランティア・市民活動を行う団体等の活動拠点として多くの市民の皆さまに愛されてきましたが惜しまれつつ9月末で閉館となりました。

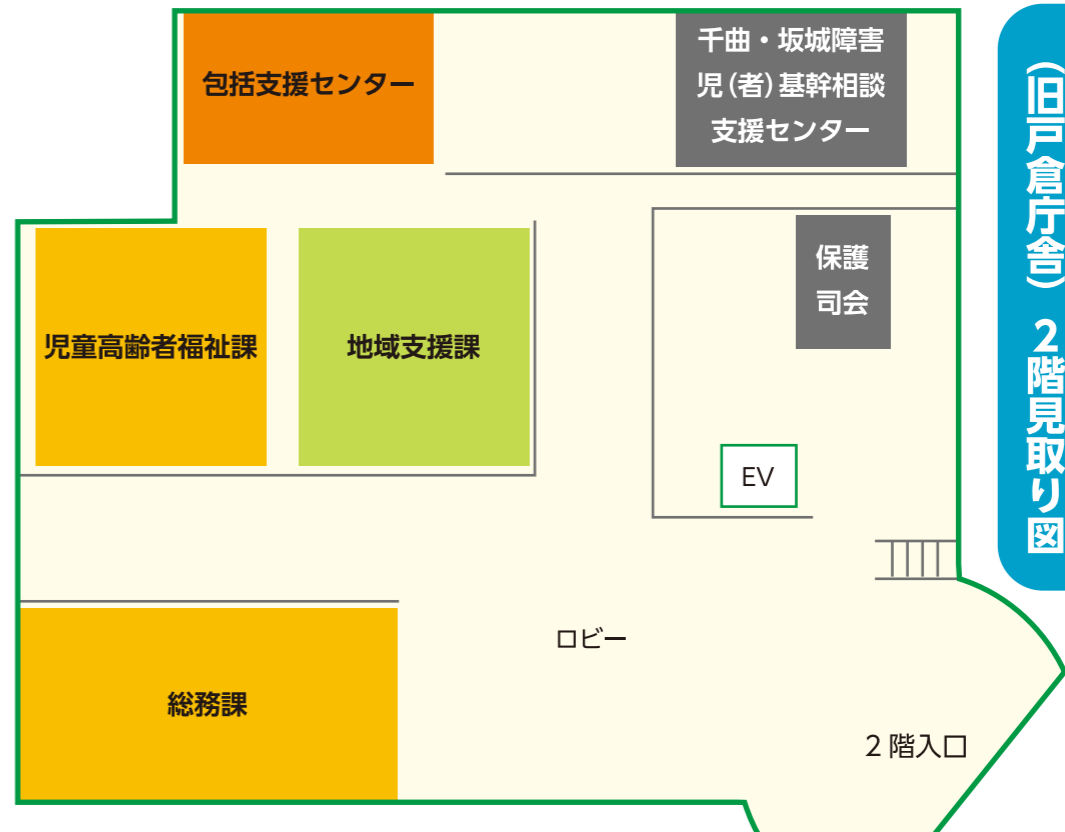
千曲市ふれあい福祉センターが移転(旧戸倉庁舎へ)しました

千曲市ふれあい福祉センターが上山田から旧戸倉庁舎に移転しました。
移転に伴い、社協の事務局、老人大学・老人クラブ事務局、戸倉上山田地域包括支援センターも旧戸倉庁舎2階へ移転しましたのでお知らせいたします。

移転先・旧戸倉庁舎千曲市大字戸倉2388番地
社協事務局、老人大学・老人クラブ事務局
電話：026-276-2687 (変更なし)
FAX：026-214-7776 (変更なし)
戸倉上山田地域包括支援センター
電話：026-214-7780 (変更なし)
FAX：026-214-7781 (変更なし)



(千曲市ふれあい福祉センター)



千曲市ふれあい福祉センター
(旧戸倉庁舎) 2階見取り図

社協事務局、事業所	主な業務内容
総務課	法人運営(理事会、評議員会等)、職員庶務、会計、広報、社会福祉大会、社協会費・赤い羽根共同募金事務局、4階会議室貸館受付等
児童高齢者福祉課	介護保険事業の運営統括、児童館・児童センター事務局、老人大学・老人クラブ事務局、車イス貸出等
地域支援課	ボランティア支援、社協支部支援、地域支え合い事業「つなぐ」、遺族会事務局、身障協会事務局、生活福祉資金貸付、助けあい資金貸付、日常生活自立支援事業、成年後見支援センター、相談事業(心配ごと、法律、結婚)、社協特定相談支援事業所等
戸倉上山田地域包括支援センター	高齢者や家族の総合的な相談支援

災害ボランティアセンター講習会を開催しました

昨年10月、台風19号による豪雨災害により千曲市にも甚大な被害がおよびました。その際、災害ボランティアセンターを開設し、多くの支援者を受け入れました。

8月19日(水)戸倉創造館にて開催された、災害ボランティアセンター講習会において、災害ボランティアセンター開設や運営、発災直後の応急支援活動から復興支援活動まで、さらには、千曲市危機管理防災課職員による「防災意識と千曲市の備えの現状」を、約40名の方々が参加され学びました。

この事業には社協会費が使われています



バズセッション：当時の活躍した方に話をお聞きし、今後の防災対策に繋げる内容になりました



防災用品を熱心に見学される参加者

復興状況調査のため

台風19号災害被災者宅へ

昨年の令和元年台風19号による豪雨災害により被災された、一人暮らし高齢者宅へ安否確認と生活の復興状況などの調査のため訪問活動を行いました。
市担当職員の生活支援コーディネーターと社協職員、学生ボランティア(長野大学生)が共同でお宅を訪問し、お話しを伺うことができました。

被災当時の状況や、ご近所やボランティアの支援のありがたさなど、貴重なお話しを伺うことができました。

今年も昨年と同様な災害が起こらないか心配する声も聞かれます。訪問してくれたことに対して感謝して下さる方もいらっしゃいました。



学生と共に被災高齢者宅へお声掛けしながら災害支援品を届けました



台風被害に遭った実際の現場を案内していただきました

～次年度このような事業に使わせていただく予定です～

高齢者の福祉 3,450,000円

- ・ふれあい訪問
- ・老人クラブへの助成 など

障がい児・者の福祉 400,000円

- ・障がい者団体への助成 など

児童・青少年の福祉 730,000円

- ・小中高校、養護学校への福祉教育活動
- ・児童館・児童センター子育てイベントなど

地域住民の福祉 10,022,000円

- ・11支部への助成
- ・ボランティア団体への助成
- ・ふれあいサロン、子育てサロンへの助成
- ・社協だより発行、ふれあい広場 など

県内の広域福祉 3,398,000円

- ・高齢者、障がい児・者施設
- ・保育園
- ・区・自治会などへの助成 など

「安心・安全なまちづくり活動公募のお知らせ」

対象団体：区、自治会等で過去に本事業の配分を受けていない団体
 配分対象事業：地域住民を対象として行う防災、防犯啓発・実施事業（発電機、テント、投光器、AED、防災物品保管用倉庫の購入等）
 申請期間：11月30日(月)今年度申請、次年度配分となります。
 申込・問合せ：千曲市共同募金委員会事務局(社会福祉協議会総務課) ☎026-276-2687

今年度は下記7団体が配分を受け、AEDや発電機等を整備されました。
 屋代第2区、屋代第4区、森東区、森西区、寂蒔区、新田区、柏王区

区の安心・安全事業にぜひご活用ください。

気軽に社会貢献しませんか？

自動販売機型募金箱 設置場所募集

新規社屋の建設や増設など新たに自動販売機の設置を検討されている法人の皆さまへ
 気軽に取り組める社会貢献の取り組みとして、ぜひ赤い羽根共同募金の募金型自動販売機の設置についてご検討をお願いいたします。

<設置のメリット>
 気軽に社会貢献ができ、面倒な手間がかかりません。自動販売機の管理や商品の補充、故障時の対応はもちろん、ゴミ箱の設置、空き容器の回収、釣銭の管理などはすべて販売協力業者が行います。

設置や置き換えは無料！

設置いただく方には、設置場所の提供と月々の電気代のみ！

旧型自動販売機よりも電気代が安く、CO2削減に貢献できます！

問合せ：総務課 ☎ 026-276-2687

赤い羽根共同募金

昨年、デイリーはやしや様社員食堂に設置していただきました

赤い羽根共同募金



にご協力をお願いします

今年も10月1日より全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まります。
 寄せられた募金は、県内の障がい児・者施設や高齢者施設などの福祉施設へ配分されるほか、災害被害に遭われた世帯への見舞金、市内福祉活動、ボランティア団体活動、区の福祉活動への補助金等として活用されています。

詳細は、お願い時に配布しますチラシに記載してありますので、ご覧ください。

いつから実施されたの？

誕生は英国。日本では昭和22年、長野県では昭和23年に赤十字募金と合同で実施されました。戦後の社会的・経済的混乱を解決するひとつとして、赤い羽根共同募金運動が取り入れられました。

募金の方法は？

戸別募金
地域のボランティアが各世帯を訪問し、ご協力を呼びかける募金

法人募金
市内の企業に呼びかけ、社会貢献やボランティア活動の一環としてご協力いただく募金

職域募金
職場内で活動にご協力いただく募金

学校募金
市内の小中学校・高校における福祉教育の一環として活動に参加していただく募金

その他募金
市内の協力店に募金箱を置かせていただいたり、市内のイベントに集まった方々にご協力いただく募金 等

なぜ目標額があるの？

赤い羽根共同募金は、地域の福祉を応援するためにあらかじめ配分計画を立て、目標額を設定し、みなさまにご協力をお願いする「計画募金」です。

その計画に必要な額を目標額として設定し、募金を行います。そのため、目標額は最小限度の必要額ということになります。この目標額を世帯数や協力いただける法人等で割るとおおよその目安金額が算出されます。

赤い羽根共同募金ってなに？

今年度目標額

18,000,000円

目安額 1世帯 1,000円
1法人 2,000円

※あくまで目安額であって、決して強制的な割り当て額ではありません。
 ※今年度集まった募金は次年度の地域福祉事業に活用されます。次年度の募金の使い道については、次のページに掲載してあります。



ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

お知らせコーナー



第9回 千曲市社会福祉大会及び 第17回千曲市老人クラブ大会合同開催のお知らせ

11月28日(土)に開催を予定しておりました千曲市社会福祉大会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、11月12日(木)に開催予定の千曲市老人クラブ大会と合同で規模を縮小し、開催することになりましたのでお知らせいたします。

日時 11月12日(木) 午前10時～
会場 戸倉創造館
内容 表彰のみ

問合せ 総務課(千曲市社会福祉大会)、
児童高齢者福祉課(千曲市老人クラブ大会)
☎026-276-2687

令和2年度要約筆記体験入門講座

日時 11月8日(日) 午前10時から午後3時
会場 埴生公民館
対象 高校生以上で市内に在住、在勤している人
定員 10名(手書き要約筆記のみ)
持ち物 筆記用具
申込方法 福祉課に備付けの申込用紙に記入のうえ10月30日(金)までに申し込んでください
問合せ 千曲市福祉課 ☎026-273-1111



児童館・児童センターからのお知らせ

笑顔いっぱいの戸倉児童館

合い言葉は、①あいさつ②へんじ③くつそろえ

夏の思い出～日記～



夏休み中の一日開館
先生と一緒に、汚れて
いた壁にペンキをぬって
きれいにしました。初め
て使うローラーや刷毛は
むずかしかったけど、楽
しかったです。
「気持ちいいね」
「気持ちいいね」
指先についた白い点々
を洗いながら、みんな
笑顔になりました。



今年の夏は、コロナで、
おじいちゃん、おばあちゃん
たちと、なかなか会う
ことができません。絵手
紙を出して元気になって
もらおうと考えました。
みんな、絵も文字もあ
じがあって上手にかけま
した。出来上がった絵手
紙をわくわくしながらポ
ストに入れました。
何日かたって、「うれし
かったよ」と返事が届き
ました。とってもうれ
しくなりました。

クラブ活動



戸倉児童館には、クラ
ブ活動があります。今年
は、「茶道クラブ」「折り
紙クラブ」「わくわくあそ
びクラブ」の三つです。
一年を通して、全部の
クラブを体験します。
茶道クラブは、宮本先
生に、折り紙クラブは田
島先生に、わくわくあそ
びクラブは児童館の先生
にご指導いただきます。
どれもみんな楽しみて
す。クラブの日が待
ち遠しいです。

職員募集 〈市内児童館・児童センター〉

- 業務内容 児童館・センターは、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に設置されています。職員は利用児童が安心して遊べる場の提供や遊びなどの支援を行います。平日の午前中は未就園児親子等の方に利用されています。
- 雇用期間 令和2年11月1日から令和3年3月31日(契約更新の可能性あり)
- 応募締切 履歴書を10月26日(月)午後5時までに持参か郵送してください。
- 応募資格 幼稚園・小中高校教諭免許または、保育士資格、放課後児童支援員認定資格等を有し、普通自動車運転免許がある方
- 勤務地 東部児童センター
- 職種、賃金、勤務日数など下表のとおり
- 問合せ 社会福祉法人千曲市社会福祉協議会 児童高齢者福祉係 ☎026-276-2687
- 住所：〒389-0804 千曲市大字戸倉2388番地
- 問合せ時間 平日8時30分～17時30分

職種、賃金、勤務日数など

職 種	賃 金	勤務日数/月	勤務時間	備 考	人 数
①厚生員兼放課後児童支援員(パート職員)	時給 960円	20日程度	下記時間の内3～4時間程度勤務(週20時間未満シフト表による) ※1ヵ月単位の変形労働時間制 月曜日～金曜日 9:45～18:45 土曜日・長期休業期間中 7:45～18:45 場合によっては、19:15まで	通勤手当 労災保険	1名

応募方法

介護サービス係までお電話ください。(☎026-276-2687)
その後、履歴書(写真貼付のもの)を左記まで持参または郵送してください。
書類送考の上、追って面接日をご連絡いたします。
(書類送付先) 社会福祉法人 千曲市社会福祉協議会 介護サービス係

- 業務内容 介護サービスセンター利用者への介護業務
- 雇用期間 採用日(3月31日)契約更新の可能性あり※条件あり
- 応募資格 ①初任者研修(旧ヘルパー2級)または介護福祉士(未経験でも可)及び普通自動車運転免許のある方※オートマ車限定も可 ②介護資格無し、普通自動車運転免許のある方(未経験でも可)※オートマ車限定も可
- 勤務時間 千曲市内当会介護サービスセンター 2箇所どちらか(所在地:磯部、稲荷山) 午前8時15分～午後5時15分 週5日 ※変形労働時間制適用
- 勤務地 週2・3日※変形労働時間制適用
- 休日 ①9月40円、②1,030円・処遇改善手当月約10,000円
- 時給手当 健康保険・厚生年金保険・雇用保険加入、通勤手当支給(上限あり)
- その他 健康保険加入、月10日以上勤務で通勤手当支給(上限あり)

問合せ 千曲市社会福祉協議会 ☎ 026-276-2687

「社協だより」の発行には赤い羽根共同募金配分金・社協会費が使われております。

あたたかい善意ありがとうございました【7月11日～9月10日分】

■ 寄付御礼 ■

- 堀口 鉄久 様
200,000 円
…地域福祉振興基金へ

■ 預託物品 ■

- 戸倉上山田温泉組合 様 布マスク 140 枚
- ボディーワークスタジオ からだ工房 様
エアロバイク 4 台、振動マシン 3 台、ツイスト機器 1 台、振動ベルトマシン 1 台 …戸倉地域福祉センター等へ



千曲市ふれあい福祉センターの床がぴかぴかに

稲荷山養護学校高等部 更級分校教室の生徒さんに千曲市ふれあい福祉センター(旧戸倉庁舎)2階床のワックス清掃をしていただきました。

汚れを一生懸命落としていただき、大変きれいになりました。ありがとうございました。

おかげさまで、千曲市ふれあい福祉センターの良いスタートがきれます。



司法書士法律相談

常設電話相談のお知らせ(無料)

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当面の間司法書士法律相談は、中止となっておりますが、月曜日～金曜日までの毎日、テーマ別の電話相談を無料で実施しています。どうぞご利用ください。(祝日、12月29日～1月3日を除く)

●受付時間 12:00～14:00	登記手続(不動産・商業)	毎週月曜日～金曜日	026-232-9110
	相 続	毎週月曜日～金曜日	026-232-6110
	消費者トラブル・少額トラブル	毎週月曜日～金曜日	026-233-4110
●受付時間 12:00～15:00	会 社 法 務	毎週月曜日	026-232-2110
	借 地 借 家	毎週火曜日	
	夫 婦・親 子	毎週水曜日	
	成 年 後 見	毎週木曜日	
	インターネットトラブル	毎週金曜日	
●受付時間 17:00～19:00	労働トラブル	毎週水曜日	026-232-2110

長野県司法書士会 ☎026-232-7492

ひとりで悩まずまずは相談

相談日のご案内

10月～11月

各相談の予約・お問い合わせ先
千曲市社会福祉協議会
☎026-276-2687

心配ごと相談 要予約

- だれにも相談できないこと、困りごと何でも秘密は固く守ります。遠慮なくご相談ください。希望される方は、事前にお申し込みください。

◆千曲市ふれあい福祉センター

10月14日(水) 午後1時30分～4時

◆千曲市人権ふれあいセンター

11月11日(水) 午後1時30分～4時

法律相談

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当面の間、法律相談は、中止となっておりますが、司法書士会では上記電話相談を無料で実施しています。どうぞご利用ください。

※法律相談の再開等については、HP等でお知らせします。

結婚相談 要予約

◆千曲市埴生公民館 実習室

10月10日(土)・11月14日(土) 午前9時～12時

◆戸倉創造館 2階 創作室

10月25日(日)・11月29日(日) 午前9時～12時

新規登録受付について / 10月10日(土)千曲市埴生公民館、10月25日(日)戸倉創造館で受け付けします。平日は、千曲市社会福祉協議会で午前9時～午後4時30分の間で受け付けします。

完全予約制です。事前にお申し込みください。

発行 社会福祉法人 千曲市社会福祉協議会
〒389-0804 千曲市大字戸倉三三八番地
TEL 026-276-2687 FAX 026-276-2686
千曲市社会福祉協議会ホームページ http://www.chikuma-shakyo.jp